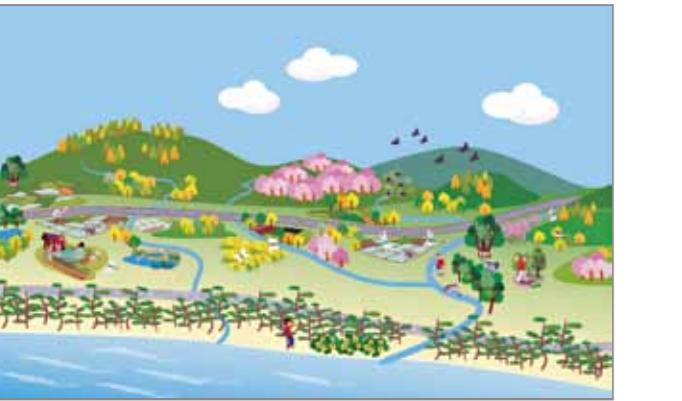


〔めざすべき環境の姿〕

「未来に引き継ごう 人が自然と愉しく共生する環のまち こが」

〔環境を構成する6つの分野と環境目標〕

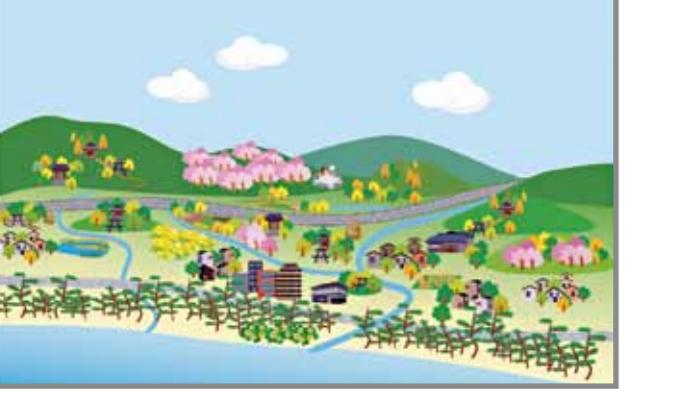
①自然環境 人と自然との「共生」



②生活環境 「快適」で「安全」な住環境の確保



③都市環境 緑・歴史風景の「調和」



⑤資源循環 「循環」型社会の構築



④地球環境 「低炭素」社会の構築



⑥環境意識と行動 「共働」の環の拡大



〔具体化のための「原動力〕

キーワード1

郷土愛を育んでいくまち
(自然の営みの保全と活用～次世代への財産の引き継ぎ～)

古賀市の豊かな環境に気づき、積極的に関わることで愛着が生まれ、郷土愛が育まれます。郷土愛は身の回りの環境を慈しみ、古賀市の環境を貴重な財産として未来に引き継ぐための行動を促す要因となります。

キーワード2

恵みに感謝し、いのちを育む持続可能なまち
(未来への責任～恩恵への感謝といのちの大切さ～)

近年、深刻度を増している地球温暖化対策などは、地球規模で考える必要のある問題です。未来の世代が安全で快適なくらしをおくために、循環型・低炭素型の生活や事業活動を実践する必要があります。

キーワード3

人の環が自ら広がっていくまち
(身近なところで愉しみ、古賀の魅力を見出す)

大人から子どもまでの幅広い世代が地域の環境に关心を持ち、その上で、地球規模の環境問題にまで意識をあげ、郷土愛を軸に愉しみながら人の環が広がっていくような仕組みづくりを推進します。

概要版

第2次古賀市環境基本計画
古賀市地域温暖化対策実行計画(区域対策編)含む

2014 ~2023

第2次古賀市環境基本計画
(古賀市地域温暖化対策実行計画(区域対策編)を含む)
[概要版]

発行:平成26年3月
発行先:福岡県古賀市市民部環境課
〒811-3192 福岡県古賀市駅東1丁目1番1号
TEL 092-942-1111 FAX 092-942-3758

福岡県 古賀市

【表紙の説明】表紙の写真は「古賀の魅力再発見コンテスト」の応募作品を採用しています。
裏面のイラストは、人と自然とのつながりをテーマに「環のまちこが」を親しみやすく描写したものです。

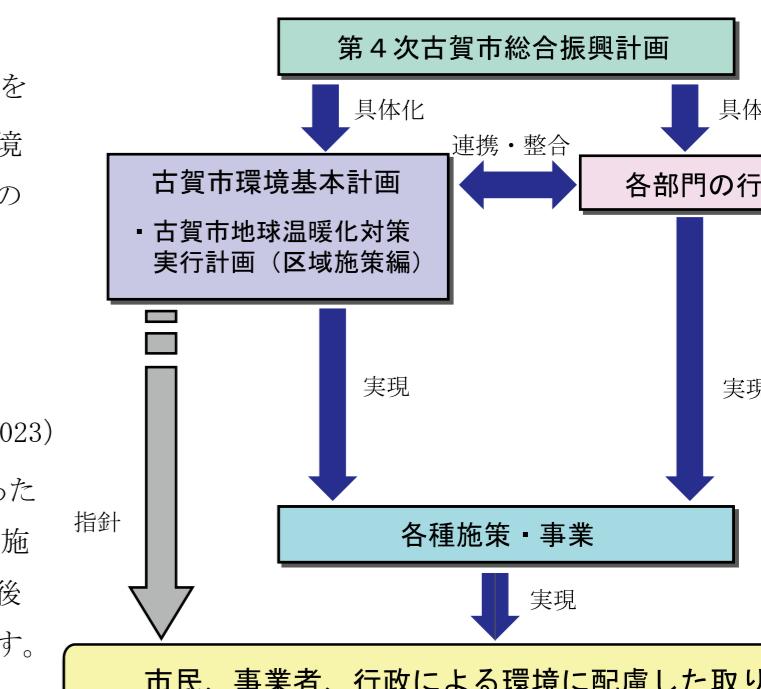
〔計画の役割と位置づけ〕

●古賀市環境基本計画とは

環境保全・創造に関する施策・事業を総合的かつ計画的に推進するための環境行政の最上位計画に位置づけられるものです。

●計画の期間

平成26(2014)年度から平成35(2023)年度までの10年間とし、中間年度にあたる平成30(2018)年度には前期事業・施策の進捗確認とともに見直しを行い、後期事業・施策の決定を行うこととします。



〔計画の着実な推進に向けて〕

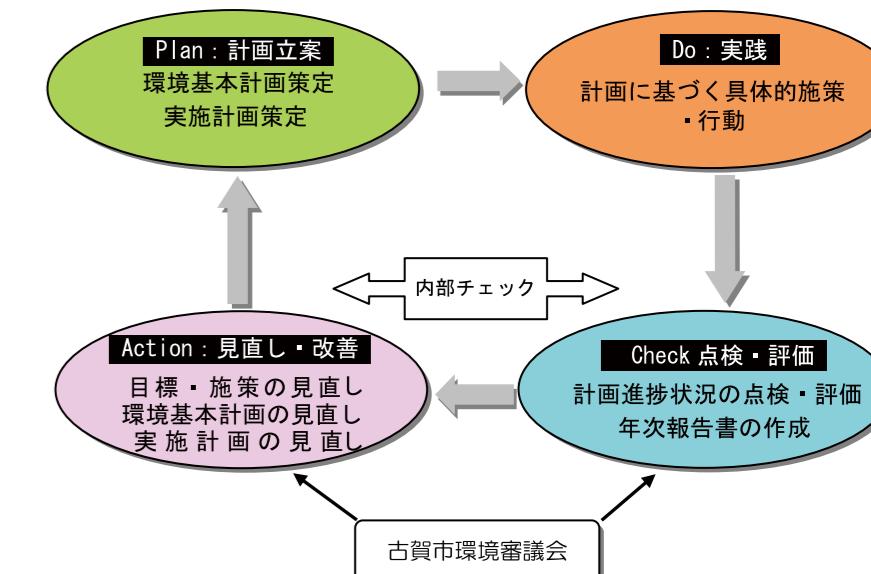
●計画の推進体制と進行管理

<推進体制>

計画を着実に推進していくためには、多くの人々が参加し、取り組みを進めていく必要があります。そこで、古賀市が実施する施策・事業を総合的かつ計画的に進めるための府内の組織体制及びより多くの人々が取り組みに参加するための市民参加の推進体制を確立します。

<進行管理>

計画の目標や市が行う環境関連施策の点検・評価、見直し・改善を行うとともに、それらが適切に行われているかのチェックをP D C Aサイクルで行います。さらに、その結果を古賀市環境審議会が点検・評価を行います。



〔★ 優先的に取り組む必要のある「基本的な取り組み」〕

(自然環境)

★A-①生物多様性の保全に向けた体制の構築

生物多様性の保全に向けた検討委員会を立ち上げます。既存の植生図などのデータを最大限活用しながら、古賀市の特性にあった調査方法を検討し、自然環境に関する不足データの収集やモニタリング・評価システムの構築など、市民をはじめ地域を巻き込んだ保全のための体制づくりの検討に取り組みます。

(自然環境)

★B-①農地の保全と有効活用

水源かん養や災害防止などの農地の持つ多面的・公益的な機能を今後も生かすため、水路・ため池などの適切な維持管理を促し、継続的な機能維持に努めます。

生産された野菜などの一部をコスモス館の販売や学校給食に用いることで、地産地消の推進を図るとともに、市民農園の整備や市民がその大切さを実感できるようなふれあいの場の創出にも努めます。

また、耕作放棄地対策については、国の制度である「人・農地プラン」事業を進めるとともに、農業委員会による指導強化、同時に耕作放棄地の再生事業を実施していきます。



人でぎわう農産物等の直売所(コスマス広場)

(地球環境)

★A-①再生可能エネルギー導入の推進

「古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、市の特性にあった再生可能エネルギー設備やシステムを検討し、導入を推進していきます。

家庭への太陽光発電システム導入に係る設置費の助成など、国・県の動向を注視し、費用対効果などを考慮しながら市民への啓発を実施していきます。



市役所に設置した太陽光パネル

(資源循環)

★A-①生ごみを減量するための水切りやマイバックなどの啓発促進(家庭系ごみ)

まつり古賀などのイベントで、生ごみの水分を極力減らす「最後のひとしぼり」をテーマに、水切りの効果についての啓発を行うとともに、マイバックの配布を継続しながら、使用を促す啓発を行います。

生ごみ処理機器の補助金の活用について、現在の使用状況などの実態調査を行い、調査の結果を基に、生ごみ処理機器活用の課題を整理し、今後の啓発などに反映させます。

(環境意識と行動)

★A-①市・ぐりんぐりん古賀などの共働による環境保全活動の推進

環境のネットワーク組織である「ぐりんぐりん古賀」を中心に会員独自の取り組みをはじめ、学校などと連携することで、環境教育を推進し、生物多様性の保全や3Rの推進など、活動分野の拡大、継続性のある活動の展開を図ります。

くめざすべき環境の姿〉：「未来に引き継ごう 人が自然と愉しく共生する環のまち こが」

<具体化のためのキーワード> その1 地域愛を育んでいくまち(自然の営みの保全と活用～次世代への財産の引き継ぎ) その2 恵みに感謝し、いのちを育む持続可能なまち(未来への責任～恩恵への感謝といのちの大切さ) その3 人の環が自ら広がっていくまち(身近なところで愉しみ、古賀の魅力を発見する)

<施策内容>

<環境目標>

(自然環境)

●人と自然との「共生」

人と自然が共生するまちをめざします。

(生活環境)

●「快適」で「安全」な住環境の確保

環境への負荷を減らし、快適で安全安心なまちをめざします。

(都市環境)

●緑・歴史・風景の「調和」

緑や歴史、風景が調和したまちをめざします。

(地球環境)

●「低炭素」社会の構築

省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入などを進め、地球温暖化対策を推進する低炭素型のまちをめざします。

(資源循環)

●「循環」型社会の構築

ごみの減量、資源の循環を進め、循環型のまちをめざします。

(環境意識と行動)

●「共働」の環の拡大

自ら行動し、みんなで協力してよりよいまちをめざします。

<取り組みの方向性>

A 保全方針・戦略の策定

★A-① 生物多様性の保全に向けた体制づくり～平成29年度、★A-② 自然環境調査の実施と「(仮称)古賀市生物多様性地域戦略」の策定、★A-③ 生物多様性の保全に向けたガイドラインの策定～平成30年度

<基本的な取り組み>

B 森林の保全・農地の保全と活用(里地里山の保全)

★B-① 農地の保全と有効活用、★B-② 森林・松林の適正な管理と保全、★B-③ 農業者・団体の人材育成

C 人と自然とふれあう場の保全・創出

★C-① 薬王寺水辺公園及び小学校内ビオトープの計画的な保全と活用、★C-② 自然環境に配慮した河川・公園の保全と創造

A 大気環境その他の保全

★A-① 生活環境苦情などに対する適切な対応、★A-② 光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)の基準超過における適切な対応、★A-③ 自動車騒音の計画的な測定・監視

B 水環境の保全

★B-① 定期的な水質調査の実施、★B-② 公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業の推進

A 都市景観の維持・形成

★A-① 景観まちづくりセミナーの実施、★A-② 景観まちづくり教育プログラムの実施、★A-③ 屋外広告物の管理、★A-④ 公共空間景観形成ガイドラインの推進

B 歴史・文化的景観の保全と活用

★B-① 指定文化財の適切な維持管理と有効活用

A 古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進

★A-① 再生可能エネルギー導入の推進、★A-② 家庭でできる省エネルギー行動の効果検証、★A-③ 事業者への環境マネジメントシステム導入の促進

B 古賀市地球温暖化防止率先行行動計画の推進

★B-① 公共施設における再生可能エネルギー導入の推進、★B-② グリーン購入及び庁舎の省エネルギーの推進

A ごみの減量と資源化対策

★A-① 生ごみを減量するための水切りやマイバックなどの啓発促進(家庭系ごみ)、★A-② 資源化率を上げるために分別品目の検討(家庭系ごみ)、★A-③ ごみの減量と資源化に関する啓発や情報提供(事業系ごみ)、★A-④ 資源化率向上のための取り組み(事業系ごみ)

A 環境保全活動に関わる個人・団体の連携強化

★A-① 市・ぐりんぐりん古賀などの共働による環境保全活動の推進、★A-② 市・ぐりんぐりん古賀を中心とした個人・団体との環づくり

B 環境保全活動に関する情報の提供及び活動の推進

★B-① 環境保全活動に関する情報発信の強化、★B-② 市内の美化活動の推進

C 年齢層に応じた環境教育・学習の充実

★C-① 環境教育プログラムの作成と活用、★C-② 事業者向け環境教育の充実

D 環境教育の担い手の育成、活動の推進

★D-① 古賀市版「環境カウンセラー」の登録制度確立と人材育成、★D-② 環境保全に関する交流の場づくり

<指標と数値目標>

●生物多様性の保全に向けた体制づくり～平成29年度、●古賀市生物多様性地域戦略の策定～平成29年度、●生物多様性の保全に向けたガイドラインの策定～平成30年度

●森林面積 1,120ha→現状維持(平成35年度)、●コスマス広場の組合員数 200人→増加(平成35年度)、●市民農園数 3箇所→5箇所(平成35年度)、●認定農業者数 53人→66人(平成35年度)

●森林面積 1,120ha→現状維持(平成35年度)、●コスマス広場の組合員数 200人→増加(平成35年度)、●市民農園数 3箇所→5箇所(平成35年度)、●認定農業者数 53人→66人(平成35年度)

●ビオトープを活かした取り組み数 2回→増加(平成35年度)、●生物とふれあう場の確保・創出に対する満足度 17.6%→47.8%(平成35年度)

●生活環境苦情件数 73件→20%減少(平成35年度)、●道路交通騒音の環境基準達成率 96%→100%(平成35年度)、●大気環境の保全に関する満足度 21%→50%(平成35年度)

●河川・海域における水質の環境基準達成度 100%→100%(平成35年度)、●汚水処理人口普及率 94%→100%(平成35年度)

●セミナー参加延べ人数 440人→1,300人(平成30年度)、●コンテスト応募点数 100点→300点(平成27年度)、●古賀市路上など違反広告物追放推進団体登録数 4団体→8団体(平成28年度)、●公共空間景観形成ガイドライン準拠物件 0件→5件(平成30年度)

●自然史・歴史講座の開催数 4回→増加(平成35年度)

●二酸化炭素総排出量の削減割合 398千t-CO₂ 100%(平成21年度)→386千t-CO₂ -3%(平成35年度)

●太陽光発電設備設置件数 1,055件→増加(平成35年度)、●うちエコ診断受診世帯 0世帯→500世帯(平成35年度)、●事業者のマネジメントシステム導入数 12事業所→増加(平成35年度)

●二酸化炭素総排出量の削減割合 4,511千t-CO₂ 100%(平成21年度)→4,195千t-CO₂ -7%(平成35年度)

●1人日あたりのごみ排出量(g) 784g→665g(平成35年度)、●資源化率(%) 17.4%→26.0%(平成35年度)

●ぐりんぐりん古賀(古賀市環境市民会議)個人会員・団体会員数 個人会員:36名→100名(平成35年度)、●団体会員:21団体→50団体(平成35年度)

●環境保全活動に関する実行度 55%(平成24年度)→70%(平成35年度)、●本市の美化活動への参加の意向 40%(平成24年度)→76%(平成35年度)、●アダプトプログラム登録数 34団体→50団体(平成35年度)

●環境教育プログラム実施数 0回→30回/年(平成35年度)、●環境教育を実施する事業者数の割合 53%(平成24年度)→66%(平成35年度)

●環境カウンセラーの登録数 0人→30人(平成35年度)、●環境保全に関する交流の回数 0回/年→4回/年(平成35年度)

*:「基本的な取り組み」で示す★は、優先的に取り組む必要のあるものと示す。

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ